

安祥文化のさと会 入会申込書

指定管理者 安祥文化のさと地域運営共同体 殿

下記の規約に同意し、次の通り 安祥文化のさと会に申込みます。

<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続もしくは更新		No.	
ふりがな		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
氏名			
住所	〒		
電話番号		FAX	

※ご継続の方は変更がなければ身分証明書の提示は不要です。お送りした印刷済の申込書をご持参ください。
※ご記入いただいた個人情報は安祥文化のさと事業のご案内のみに活用させていただき、他の目的には一切使用いたしません。
※窓口での申込み時において、身分証明書の提示にご協力くださいますようお願いいたします。

きりとり線

安祥文化のさと会 規約

(名称)

第1条 この会は、安祥文化のさと会と称する。

(目的)

第2条 安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー、安城市埋蔵文化財センター と 安祥文化のさと地域運営共同体の運営する企画を通じ、歴史、文化、芸術への理解を深めていただくことを目的とする。

(会員)

第3条 安祥文化のさと会の会員は（以下「会員」とする）、会の目的に賛同し、会費を納付した者とする。会員の期間は会費を納入した日から 令和7年3月31日までとする。

(会費)

第4条 安祥文化のさと会の会費は次に掲げるとおりとする。
会員一人につき 600円（年度途中での入会でも同料金とする）
※納付された会費は返還しない。

(特典)

第5条 会員は次に掲げる特典を受けることができる。

- 博物館情報誌「れきしみち」の郵送。
 - 安城市歴史博物館 常設展の無料観覧。（本人利用のみに限る）
 - 安城市歴史博物館の有料展示観覧料が2割引。（本人利用のみに限る・他の割引券との併用は不可）
 - 併設喫茶店にて500円分割引。（他の割引との併用は不可）
 - 会員限定「さとスタンプラリー」にて、スタンプ数に応じた景品をプレゼント。
- ※特典を受ける際は会員証の提示が必要。（カードを紛失した場合の再発行は不可）

安城市歴史博物館指定管理者 安祥文化のさと地域運営共同体
〒446-0026 安城市安城町城堀 30 番地
TEL 0566(77)6655 FAX 0566(77)6600